和歌山県地域医療構想(御坊保健医療圏構想区域) 第18回調整会議議事録

1. 会議日程

(1) 開催日 令和5年8月24日(木)

(2) 開催場所 御坊保健所 別館 大会議室

(3) 開会時間 午後1時28分

(4) 閉会時間 午後2時00分

2. 議事

- (1) 令和4年度病床機能報告の集計結果について
- (2) 病床機能の転換について
- (3) 2025年に向けた対応方針アンケート(1回目)集計結果及び具体的対応方針の確認について

3. 出席委員(17名)

| 所属団体等 | 役職 | 氏 | 名 | 備考 |
|-------------------|---------|----|-----|-------------|
| 日高医師会 | 会長 | 中島 | 彰一 | |
| 日高歯科医師会 | 会長 | 栗本 | 武俊 | |
| 日高薬剤師会 | 会長 | 山本 | 昌延 | |
| 和歌山県看護協会日高地区 | 支部長 | 小松 | 香世美 | |
| ひだか病院 | 院長 | 尾﨑 | 文教 | |
| 独立行政法人国立病院機構和歌山病院 | 院長 | 南方 | 良章 | |
| 社会医療法人黎明会北出病院 | 院長 | 重里 | 政信 | |
| 整形外科北裏病院 | 院長 | 北裏 | 清剛 | |
| 医療法人kinoe紀伊クリニック | 管理者 | 川端 | 良樹 | 代理:事務長 川端秀樹 |
| 全国健康保険協会和歌山支部 | 業務グループ長 | 寺岡 | 庄三 | |
| 御坊市健康福祉課 | 課長 | 谷野 | 昌之 | |
| 美浜町子育て健康推進課 | 課長 | 谷輪 | 亮文 | |
| 日高町子育て福祉健康課 | 課長 | 田口 | 雅浩 | |
| 由良町住民福祉課 | 課長 | 坂本 | 忠司 | |
| 印南町住民福祉課 | 課長 | 岩﨑 | 佳江 | |
| 日高川町保健福祉課 | 課長 | 藏道 | 悦男 | |
| 御坊保健所 | 所長 | 新谷 | 浩子 | |

4. アドバイザー(1名)

| 所属団体等 | 役職 | 氏 名 | 備考 |
|---------|----|------|----|
| 和歌山県医師会 | 理事 | 島 欽也 | |

5. 委員随行者(4名)

| 所属団体等 | 役職 | 氏 名 | 備考 |
|-------------------|------|-------|----|
| ひだか病院 | 事務長 | 松根 博司 | |
| 独立行政法人国立病院機構和歌山病院 | 事務部長 | 大西 逸馬 | |
| 社会医療法人黎明会北出病院 | 事務長 | 後藤 孝志 | |
| 整形外科北裏病院 | 事務長 | 岡﨑 祐治 | |

6. 事務局出席者 (7名)

| 所 属 | 職名 | 氏 名 | 備考 |
|-------------|----|-------|----|
| 福祉保健部健康局医務課 | 班長 | 岩垣 貴也 | |
| 福祉保健部健康局医務課 | 主査 | 近田 真規 | |
| 福祉保健部健康局医務課 | 主事 | 中山 歩実 | |
| 御坊保健所 | 次長 | 杉琴 理恵 | |
| 御坊保健所保健課 | 課長 | 内田 史 | |
| 御坊保健所保健課 | 主査 | 溝口 聡子 | |
| 御坊保健所保健課 | 主査 | 森永 和世 | |

7. 議事

午後1時28分開会

○事務局(御坊保健所保健課長 内田史)

それでは少し早いですが全員お揃いになりましたので、ただ今より、和歌山県地域医療構想御坊保 健医療圏構想区域第18回調整会議を開催いたします。

本日の司会を務めます御坊保健所保健課長の内田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、本日の会議につきましては、会議全体を通して公開での開催となっており、議事録に関して も後日、県ホームページにおいて公表を予定しておりますので、御了承ください。

開会にあたりまして、御坊保健所長の新谷より御挨拶申し上げます。

○御坊保健所長(新谷浩子)

皆さんこんにちは。所長の新谷です。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。 日頃より保健医療行政に御理解、御協力賜り感謝申し上げます。

本日の調整会議は3つの議事がございまして、1つ目は、昨年の病床機能報告の結果について、2つ目は、2025年に向けた対応方針について、まだ合意検証されていない3機関から、今後の方向性について御説明いただく予定です。最後は、先月実施したアンケートの結果報告と対応方針への合意検証をいただきたいと思います。

人口減少と高齢化が進む状況で、今後の医療提供体制のあり方について、今から模索していくこと が必須となります。この調整会議がその一助となればと考えていますので、各委員の皆様は、積極的 な御意見をよろしくお願いします。

○事務局(御坊保健所保健課長 内田史)

本日御出席の委員の皆様の紹介につきましては、お手元に配布の出席者名簿をもって代えさせていただきます。なお、アドバイザーとして和歌山県医師会から理事の島様に御臨席頂いております。また、ひだか病院尾崎院長につきましては、和歌山県病院協会理事も兼任いただいております。

次に、本日は本会議設置要綱第5条第3項で定める会議の定足数(半数以上)を満たしていること を御報告いたします。

次に、本日の会議資料について確認させていただきます。上から順に、会議の次第、出席者名簿、 配席表、そして資料1、資料2、資料3となっております。それから参考資料1となります。足りな い資料等ございましたら、お声がけください。

引き続きまして議事に移ります。

会議の議長につきましては、本会議設置要綱第4条第2項の規定により、御坊保健所長の新谷が議長として進行します。

○議長(御坊保健所長 新谷浩子)

本日の議長を務めます、新谷と申します。スムーズな議事進行につきまして、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、議事(1)「令和4年度病床機能報告の集計結果について」、事務局より説明願います。

○事務局(御坊保健所保健課主査 森永和世)

御坊保健所の森永といいます。座って御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。昨年度、皆様方に御協力いただきました令和4年度病床機能報告の集計結果になっています。令和5年3月に開催した第16回調整会議で速報値として御案内いたしましたが、今回は確定値となります。

2枚目を御覧ください。今回御報告いただいた機能別の病床数が表の2022年7月1日時点というところになります。御坊圏域は右側の一番上に記載しています。病床数及び機能別病床数ともに前年からの変動はありません。

裏面を御覧ください。こちらはデータを棒グラフにしたものになります。御坊圏域は一番左下に記載しています。緑色の棒グラフが2022年の病床数で、赤い棒グラフが2025年の必要病床数を表しています。この棒グラフは病床機能報告の元データをグラフ化したものとなっておりますので、慢性期病床の棒グラフには和歌山病院の重心病床163床が含まれた数字となっております。

最後に、今年度の病床機能報告について、御説明させていただきます。例年通りのスケジュールで 実施される予定となっております。一般病床、療養病床をお持ちの医療機関には、9月下旬に案内が 送付されますので、10月1日からG-MISへ入力し御報告いただきますよう、御協力よろしくお 願いいたします。

事務局の説明は以上になります。

○議長(御坊保健所長 新谷浩子)

議事(1)について説明いたしました。ただ今の事務局の説明について、御質問、御意見等ございませんか。(なし)

質問、御意見ないようですので、次に、議事(2)「病床機能の転換について」、事務局より説明 願います。

○事務局(御坊保健所保健課主査 森永和世)

資料2を御覧ください。今回、整形外科北裏病院から病床転換の今後の予定に関して申出がありました。概要を簡単に掲載しておりますが、急性期48床を地域包括ケア病床へ転換するということです。詳しい内容については、病院から御説明いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員(北裏病院理事長 北裏清剛)

北裏です。前回まで病院の方向性は現状のまま進めていこうという風に考えていたが、前も少しお話しましたが、次年度、弊社に変更があると思います。簡単に申し上げますと、息子が帰ってきますので。次年度以降の病院の方向性を詳細に検討した結果、5階の病棟を包括に変更することが一番ベストではないか、という結論に至りました。内々での検討に時間がかかりましたので、急な御報告となりました。そういう方向で現在進んでおります。詳細については、事務長岡崎から報告させます。

〇(北裏病院事務長 岡﨑祐治)

北裏病院の岡崎です。現在、北裏病院は2病棟の急性期100床です。令和6年4月以降、5階病棟48床を地域包括ケア病棟に病床転換を考えています。手術後の患者、急性期を過ぎた患者へのリハビリの提供、退院支援強化を行い在宅支援の取り組みをさらに推進しようと考えております。皆様、御了知いただけたらと思います。

○議長(御坊保健所長 新谷浩子)

皆様、資料2の裏面の現在の病床機能と今後のあり方について、岡崎事務長が説明してくださいました。北裏病院は、急性期手術も行いながら、在宅支援の取り組みもさらに推進する、急性期を過ぎた患者へのリハビリや退院支援、在宅へのより円滑な移行を推進するというあり方を検討されているようです。地域密着型協力病院への指定も御検討中のようです。

この内容につきまして、御質問、御意見等ございませんか。(なし)

質問、御意見等ないようですので、北裏病院の方針について合意するということでよろしいでしょうか。(意見なし)

では、「皆様方の御了承を得られました」といたします。

次に、議事(3)「2025年に向けた対応方針アンケート集計結果及び具体的対応方針の確認について」、事務局より説明願います。

○事務局(御坊保健所保健課主査 森永和世)

資料3を御覧ください。2025年における役割・病床数についてどう考えるか、各医療機関の具体的対応方針について、6月29日付で皆様方にアンケートをお願いし、御回答をいただきました。 御協力いただきありがとうございました。

一覧表には病床機能報告で報告いただいた2022年7月1日時点の病床数と2025年における役割・方向性、予定病床数、地域医療構想策定後から今日に至るまでに地域医療構想に沿った病床の機能転換や病床数見直しなどの状況、具体的対応方針の確認状況をまとめさせていただきました。

裏面を御覧ください。上段には地域医療構想策定前の病床数と表面一覧表と同様に、2025年における役割・方向性、予定病床数、地域医療構想策定後から今日に至るまでに地域医療構想に沿った病床の機能転換や病床数見直しなどの状況をまとめています。ひだか病院は、平成28年の地域医療構想策定後から今日に至るまでに地域医療構想に沿った病床の機能転換や病床数の見直しなどを実施しております。又、前回の調整会で公立病院経営強化プランを御説明していただき、具体的対応方針を確認させていただきました。和歌山病院は、第15回調整会議で病床数の見直しについて報告し、皆様方の了承を得て、次の第16回調整会議において具体的対応方針を確認させていただきました。北裏病院は、先の議事2で病床機能の転換に関し御説明いただき、皆様方の了承を得られ、具体的対応方針を確認いたしました。北出病院は、平成28年の地域医療構想策定後から今日に至るまでに病床の機能転換や病床数の見直しなどを実施しております。紀伊クリニックは、アンケートで「病床再編は行わない」との回答となっておりますが、この圏域で不足する慢性期病床を担っていただいております。

下段は地域医療構想調整会議における検討状況の案です。ひだか病院と和歌山病院は前回、前々回の調整会議において対応方針の確認を行いましたので、公立・公的医療機関等の「合意・検証済」となっております。北裏病院は、先の議事2において対応方針の確認を行いましたので、上記以外の医療機関の「合意・検証済」となります。北出病院及び紀伊クリニックについては、病床数のあり方や担う役割について本日の会議で協議いたしますが、本日は案として「合意・検証済」としております。

事務局の説明は以上になります。

○議長(御坊保健所長 新谷浩子)

議事(3)について事務局より説明いたしました。2025年の病床数のあり方や担う役割・方向性等について、北出病院及び紀伊クリニックのお考え等を御説明いただきたいと思います。

北出病院から順にお願いします。

〇(北出病院事務長 後藤孝志)

北出病院事務長の後藤でございます。県の医療計画における6事業の救急医療及び小児救急医療の確保に努めなくてはならない病院であることから、地域医療構想を含めた当院の役割と機能として、当院は社会医療法人としての責務がございます。また、県の医療計画に休日小児等が記載されておりますので、当院の役割等を述べさせていただきます。少しお時間をいただき、御説明させていただきます。

理念の方は順次見ていただいて、4ページを御覧ください。第1章はじめにでございます。社会医療法人の役割を述べさせていただいております。国が定める基本方針に即し、都道府県が地域の実情に応じて、医療供給体制の確保を図るために医療計画を策定し、地域的偏在の是正と医療施設の連携を推進するため、二次医療圏ごとに病床数の設定や病院の整備目標等々を記載されました。

平成26年には医療法改正により地域医療構想が明記されたものとなっております。

医療計画には5疾病6事業及び在宅医療がございます。6事業としまして当院は救急医療の指定を受けております。6事業の救急医療、災害医療、へき地医療、周産期、小児科、この5つと、来年からはコロナの新興感染症を含めた6事業となっております。

社会医療法人とは、6事業である医療、特に、地域で必要な医療の提供を行う医療法人を社会医療法人として認定し、継続して良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を図るために創設されました。当院は、「全初診に占める休日時間外の割合20%を超える」を満たすものとして、平成21年7月27日に和歌山県知事から社会医療法人(公益性の高い医療法人、事業収益非課税)とし

て認定されております。

5ページを御覧ください。1987年に当院は特定医療法人と認定されました。この医療法人は持ち分のない医療法人でございます。2005年には特別医療法人に承認されまして、管轄の方が厚生労働省から財務省に変更となっております。2009年7月27日に県指定の社会医療法人(公的)に認定されました。

6ページでございます。2015年に地域包括ケア病床6床でしたが、一般病床4床加えまして、10床に変更許可を得まして、翌年の2016年1月1日から地域包括ケアの13対1なのですが、7対1の看護人員配置で開始しております。

7ページをご覧ください。その他の事業としまして、健診センター等々老健、訪問看護等を実施しております。また健診におきましては1市5町の住民健診、がん検診及び県全域の協会健保、各健保組合の人間ドック、県の医療ツーリズム等に協力しまして、年間約3万人の受診をいただき、早期発見や健康支援の実施を行っております。

8ページを御覧ください。日高医療圏の人口動態です。 2040年には65歳以上は40%となるどこでも見ているものとなります。

当院のベンチマーキングの分析です。4病院は入院経路地域別データ、人口データ等を重ねると、全病院で想定診療エリアを重複する状況である。あとまた入院の患者におきましては、総数では20年間減少し続けるというのが、データで出ております。ただし新生物はここ10年、2025年の2年後までは10年間増加するという地域でございます。あとは、外来診療、外来の患者さんに関しましては、総数は20年間減少し続けるという医療圏でございます。ただし、しっかり疾患別で言いますと、妊産婦を中心として2025年までは10年間増加するが、その後は減少に転じるという人口減少の医療圏でございます。

9ページ御覧ください。社会医療法人としての病院の役割と策定でございます。救急車受け入れにつきましては、表の通り、二次医療圏のだいたい30%から40%弱の推移で救急の受け入れを実施しております。休日時間外の患者数でございますが、平成29年から表で列挙しましたが、29年の右端下の下から2番目の黒枠で全部囲っていますが、年間で5919名、年々大体5000人程度。

11ページに移ります。休日時間外の総患者数におきましては、5000人弱から5900人程度で推移しておりましたが、新型コロナ及び緊急事態宣言とか、病院の受診抑制に伴いまして、令和2年から4年までの3年間、大体年間で2600から2700人と減少しております。ただし救急車受け入れに関しましては、例年通り1000台程度で受け入れをしております。また、今年の5月8日以降、コロナが2類から5類へと変わりましたので、休日時間外の件数については徐々に増加傾向にございます。

「2. 直近3ヵ年」としまして県の医務課に提出した資料でございます。年間を通じまして21.38%と、救急認定の上限20%以上をクリアして推移しております。

あと、診療の実績としましては紹介の方は大体1000件から1800件、逆紹介で2000件程度を逆紹介しております。

各病棟の稼働率でございますが80%後半から90%を推移しております。

12ページ御覧ください。平均在院日数でございますが、一般病棟の方は一般 7 対 1 (入院料 1) を算定しておりますので、条件的には 18.0以下という状況なのですが、平均大体 13日から 15日で推移しております。地域包括ケアにつきましては、現在平均在院日数はほぼ 10日を切ってきている状況でございます。回復期におきましても昔は $50\sim60$ 日だったのですが、現在 40日を切りまして、30後半、38日ぐらいで退院しております。医療療養の方も $60\sim80$ 日だったのですが、最近はも 570日と年々短縮を出来ている状況でございます。

手術件数につきましては、年間500件程度行っております。

医業収益の実績でございます。過去からずっと上げましたが、直近では病院単独ですが、大体39 億程度。人件費としましては、60%には最近はのってございません、50%後半ということで健康 経営を推移しております。

13ページ御覧ください。当院のベンチマーク分析及びDPCデータに基づく検証と課題でございます。病床機能の検証としまして、当院の場合、一般病床は入院料1を算定しておりますので、そこで問題になるのが、8日目以降におけるその他80番の割合が上回っているというデータが示されました。回リハにおきましては、リハビリテーション1入院料1を算定しておりますので、この分析では提供するリハビリ行為は多いと考えられるという分析結果でございました。

3番の診療機能と役割でございますが、当該医療圏における急性期医療を担っているほか、指定及 び認定を受けているこの地域の地域リハビリテーション広域支援センター、災害支援病院、地域密着 型協力病院としての役割を果たしているという分析でございました。また、診療実績では、腹部・骨格系は近隣病院とシェアしていますが、透析及び血管外科系領域においては役割を果たしているという分析です。あと、救急につきましては、即入患者の割合はひだか病院より少ないのですが、夜間等の即入患者の割合は高く、夜間とかにおいては、地域に貢献している、また、小児休日の一次診療におきましては当該医療圏内をカバーし社会医療法人としての役割を果たしているという分析でございます。

14ページでございます。課題と検討の方向性でございますが、どこの医療圏でも問題があるのが ③番の2040年問題でございまして、204年を視野に入れた場合、人口減少に伴うさらなる削減 が必要になると想定はされます。病院間での機能分化や相互補完に向けた取り組みについて、積極的 に展開していくことが必要と考えております。北出病院においては実績をかんがみると、医療圏の中 核となっているため率先して取り組みが望まれる等々書かれておりました。

まとめますと、県の医療計画に記載されている救急医療、休日小児医療体制を継続して、この計画と実績、分析とその方向性を事業計画の通り、今後も社会医療法人としての役割を果たし、地域に貢献して参りたいと思います。

参考資料は、令和3年1月に行われた独立行政法人福祉医療機構経営サポートセンターの分析資料でございます。

以上でございます。

○議長(御坊保健所長 新谷浩子)

紀伊クリニック様、よろしくお願いします。

○ (紀伊クリニック事務長 川端秀樹)

紀伊クリニック事務長の川端です。先ほどお配りさせていただいた資料には、今まで通りのことを書いてあるので、特に変わったことはないのですが、2015年に19床から18床に削減しております。5回以上前にも御説明させていただいきましたが、その時の稼働率が20%や30%という状態で、その理由はスタッフ不足が深刻な時がありました。その時から考えると、そこから7年経つのですが、その時20%だったのが80%に回復しました。今の状況を見ると、もう必要がなければ返そうと思った時もあったのですけども、多数の医療施設などから御紹介もございまして、この3年間はずっと75%以上を動いているような状態になります。

今までなくしてなかったわけではなく、2015年に1床だけなくしたのが、ちょうどバランスがよかったかなと思っております。これ以上少しでも少なくすると、どうしてもバランスが悪くなるかなと感じております。

○議長(御坊保健所長 新谷浩子)

ありがとうございました。ただ今の北出病院及び紀伊クリニックの説明について御質問、御意見等 ございませんか。(なし)

御質問、御意見等ないようですので、北出病院及び紀伊クリニックの役割、方向性について合意するということでよろしいでしょうか。(意見なし)

意見もないようですので、皆様方の合意がえられ、資料3の地域医療構想調整会議における検討状況案の通り確定いたします。

本日予定の議事は以上となりますが、最後に、全体を通して何か御質問、御意見等ございませんか。(なし)

御意見、御質問等ないようですので、以上で本日の議事を終了いたします。 御協力ありがとうございました。

○事務局(御坊保健所保健課長 内田史)

以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。ありがとうございました。

午後2時00分閉会